

男女共同参画ニュースレター

男女共同参画推進委員会

女性活躍推進法に基づく情報の公表について

2022 年（令和 4 年 7 月 8 日施行）に女性活躍推進法に関する制度の改正があり、女性の活躍に関する「情報公表」の内容が変更され、「男女の賃金の差異の公表」が新設されました。

本学においても、従来から公表している「役員・管理職に占める女性の割合」、「有給休暇取得率」に加えて「男女の賃金の差異」を公表しています。

役員・管理職に占める女性の割合（2023 年 4 月 1 日現在）

役員 33.3%

管理職 24.1%（目標値：18%以上）

有給休暇取得率（2022 年）

52.2%（目標値：40%以上）

男女の賃金の差異（2022 年度）

区分	平均年齢（歳）		男女の賃金の差異（男：100）
正規教職員	男 45.8	女 40.8	89.53
非正規教職員	男 57.5	女 50.9	92.87
全教職員	男 46.4	女 43.5	75.60

※非正規教職員は、週 20 時間以上の者を対象とし、非常勤講師等を除く。

※全教職員における男女の賃金の差異は、非正規教職員男女の人数比率が影響しています。

また、女性の平均年齢が若いことも影響しています。

詳細は、<https://www.kyokyo-u.ac.jp/danjo/about/>を参照してください。

Web ページの更新について

本学ホームページにある「男女共同参画」の Web ページを更新しました。

Web ページの「子育て支援施設開放」に記載のある「おさんぽマップ」を正門門衛所にて配布しております。ご利用ください。

詳細は、<https://www.kyokyo-u.ac.jp/danjo/kosodate/>を参照してください。



令和5年度「男女共同参画週間」について

内閣府及びその他の男女共同参画推進本部構成府省庁が主唱する「男女共同参画週間」が今年度も6月23日から29日まで実施されました（この週間は平成13年度から実施されています）。令和5年6月24日に「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が開催され、「男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰」及び、「女性のチャレンジ賞表彰」が行われました。

また、「女性版骨太の方針」として次の3つの事項が女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部より示されました。

- I 女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組の推進
- II 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化
- III 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

詳細は、<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>を参照してください。



研修会の実施について

男女共同参画推進委員会では、2023年度に男女共同参画社会の推進に向けた取り組みとして研修会を実施しました。

【テーマ】ジェンダーの視点で考える教育・社会

【日時】令和5年11月14日（火）16:10～17:10

【講師】京都大学大学院経済学研究科講師

岩島 史氏

【会場】藤森学舎 1号館（C棟）C6 講義室

【参加者数】31名（大学教員13名，附属学校教員1名，事務系職員15名，役員2名）



研修会では、岩島 史氏を講師にお迎えして、日本及び世界におけるジェンダーに対する基本的な考え方や、ジェンダー平等をめぐる日本の現状、さらに「存在しない女たち」「かくれたカリキュラム」をキーワードとして、男性がデフォルトとして扱われ、女性の状況が考慮されないことが、日常生活や教育現場で起こりがちであることを、具体的な事例を示しながら説明していた

いただきました。また、本学非常勤講師として「ジェンダー論」をご担当中のご経験に基づき、本学学生の意識や態度についてもお話しいただきました。フロアからはジェンダー教育をめぐる質疑などが出され、講師と参加者の活発な意見交換もあるなど、教職員のジェンダー意識の向上に有意義な研修会になりました。



京都教育大学 男女共同参画推進委員会

（担当：総務・企画課）